

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月28日

【四半期会計期間】 第128期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橋通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 杉田 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 為山 高志

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,498	26,218	24,065	47,138	51,126
連結経常利益	百万円	3,452	7,375	4,289	7,963	11,848
連結中間純利益	百万円	2,261	4,197	2,151		
連結当期純利益	百万円				6,667	5,078
連結中間包括利益	百万円	5,064	6,194	2,651		
連結包括利益	百万円				6,991	10,736
連結純資産額	百万円	94,306	101,364	107,496	95,703	105,377
連結総資産額	百万円	1,961,384	2,128,167	2,194,592	2,075,267	2,124,234
1株当たり純資産額	円	515.17	548.18	579.77	519.20	569.10
1株当たり中間純利益金額	円	12.84	23.83	12.21		
1株当たり当期純利益金額	円				37.85	28.83
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.62	4.53	4.65	4.40	4.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.51	12.38	11.88	12.24	11.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,867	28,210	38,991	74,593	32,886
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,925	26,631	35,671	79,792	33,512
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	533	533	533	4,062	1,062
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	35,053	27,403	28,730	26,387	25,948
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,744 [365]	1,718 [362]	1,717 [368]	1,682 [375]	1,677 [369]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期中	第127期中	第128期中	第126期	第127期
決算年月		平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	21,247	22,810	21,141	40,684	44,806
経常利益	百万円	2,938	6,541	3,842	6,973	10,635
中間純利益	百万円	2,236	4,175	2,123		
当期純利益	百万円				6,632	5,036
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	90,277	96,054	101,567	90,975	99,716
総資産額	百万円	1,954,264	2,119,821	2,185,487	2,067,098	2,114,552
預金残高	百万円	1,681,200	1,746,673	1,799,163	1,717,198	1,767,516
貸出金残高	百万円	1,233,659	1,326,851	1,406,871	1,287,422	1,368,453
有価証券残高	百万円	645,424	707,368	681,309	680,424	647,655
1株当たり中間純利益金額	円	12.69	23.70	12.05		
1株当たり当期純利益金額	円				37.65	28.59
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	4.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.61	4.53	4.64	4.40	4.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.26	11.99	11.45	11.93	11.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,527 [343]	1,516 [347]	1,524 [351]	1,485 [354]	1,479 [353]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)の国内経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金の政策効果等による堅調な国内需要に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。公共投資は震災復興関連を中心に堅調に推移し、設備投資や住宅投資にも持ち直しの動きがみられました。しかしながら、夏場以降は、世界経済の減速の影響により輸出や生産活動の下落傾向が強まったことや、個人消費の回復の動きがやや弱まったこと等から、全体としては持ち直しの動きが一服しました。

金融面では、日経平均株価が、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化等による世界的な景気減速懸念を背景に6月には年初来安値を更新し、その後も一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策のもと、短期・長期ともに低位での推移が続き、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、一時0.7%台前半まで低下しました。

県内経済は、全体的に持ち直しの動きが弱く、公共投資や生産活動は低水準で推移しましたが、個人消費の一部に明るい動きが見られ、雇用環境も緩やかな改善を続けました。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少し、また、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間比2,153百万円減少して24,065百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、株式等償却が増加したことから、前中間連結会計期間比933百万円増加して19,775百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比3,086百万円減少して4,289百万円、中間純利益は、同2,046百万円減少して2,151百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少し、また、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間比1,644百万円減少して21,289百万円となりました。また、経常利益は、資金調達費用は減少したものの、株式等償却の増加等により、経常費用が増加したことから、前中間連結会計期間比2,680百万円減少して3,868百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入、割賦収入が減少し、また、貸倒引当金戻入益も減少したことから、前中間連結会計期間比243百万円減少して2,665百万円となりました。経常利益も、前中間連結会計期間比147百万円減少して138百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、貸倒引当金戻入益が減少したことから、前中間連結会計期間比262百万円減少して515百万円となりました。経常利益も、前中間連結会計期間比260百万円減少して284百万円となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末（平成24年9月30日）における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ703億円増加して2兆1,945億円、純資産額は同21億円増加して1,074億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、個人貸出・公共貸出の増加により前連結会計年度末に比べ379億円増加して1兆4,024億円、有価証券は、国債を中心に同337億円増加して6,822億円、預金・譲渡性預金は、法人預金および個人預金の増加により同129億円増加して1兆9,277億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,781百万円増加して28,730百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、借入金やコールマネー等が増加したことにより、前中間連結会計期間比10,781百万円増加して38,991百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前中間連結会計期間比9,040百万円減少して35,671百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比横這いの533百万円のマイナスとなりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の減少を主因に、前第2四半期連結累計期間比237百万円減少して15,721百万円となりました。資金調達費用は、預金等の利回り低下による預金等利息の減少等により、前第2四半期連結累計期間比154百万円減少して1,057百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比83百万円減少して14,664百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比169百万円減少して2,186百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比622百万円増加して1,482百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,663	83		14,747
	当第2四半期連結累計期間	14,525	139		14,664
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,873	98	12	15,958
	当第2四半期連結累計期間	15,579	154	11	15,721
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,209	14	12	1,211
	当第2四半期連結累計期間	1,054	14	11	1,057
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,343	11		2,355
	当第2四半期連結累計期間	2,175	10		2,186
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,479	18		3,498
	当第2四半期連結累計期間	3,452	17		3,469
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,135	6		1,142
	当第2四半期連結累計期間	1,276	6		1,283
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	735	125		860
	当第2四半期連結累計期間	1,339	142		1,482
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,114	125		3,239
	当第2四半期連結累計期間	3,781	142		3,924
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,378			2,378
	当第2四半期連結累計期間	2,442	0		2,442

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比ほぼ横這いの3,469百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比141百万円増加して1,283百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,479	18	3,498
	当第2四半期連結累計期間	3,452	17	3,469
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,383		1,383
	当第2四半期連結累計期間	1,397		1,397
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,063	18	1,081
	当第2四半期連結累計期間	1,027	16	1,044
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	708		708
	当第2四半期連結累計期間	600		600
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	224		224
	当第2四半期連結累計期間	212		212
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,135	6	1,142
	当第2四半期連結累計期間	1,276	6	1,283
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	195	6	202
	当第2四半期連結累計期間	191	6	198

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,738,512	3,596	1,742,108
	当第2四半期連結会計期間	1,789,914	3,186	1,793,100
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,094,227		1,094,227
	当第2四半期連結会計期間	1,143,735		1,143,735
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	621,706		621,706
	当第2四半期連結会計期間	631,623		631,623
うちその他	前第2四半期連結会計期間	22,578	3,596	26,174
	当第2四半期連結会計期間	14,555	3,186	17,741
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	135,463		135,463
	当第2四半期連結会計期間	134,679		134,679
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,873,975	3,596	1,877,572
	当第2四半期連結会計期間	1,924,593	3,186	1,927,780

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,322,188	100.00	1,402,499	100.00
製造業	122,962	9.30	124,991	8.91
農業、林業	22,436	1.70	21,541	1.54
漁業	1,322	0.10	1,650	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,283	0.10	1,160	0.08
建設業	35,891	2.71	34,452	2.46
電気・ガス・熱供給・水道業	35,189	2.66	35,615	2.54
情報通信業	8,347	0.63	9,001	0.64
運輸業、郵便業	38,309	2.90	37,889	2.70
卸売業、小売業	126,451	9.56	119,720	8.54
金融業、保険業	42,622	3.22	38,482	2.74
不動産業、物品賃貸業	148,051	11.20	171,876	12.26
学術研究、専門・技術サービス業	3,878	0.29	4,131	0.29
宿泊業、飲食サービス業	20,563	1.56	19,603	1.40
生活関連サービス業、娯楽業	19,313	1.46	19,375	1.38
教育、学習支援業	8,020	0.61	7,385	0.53
医療、福祉	117,698	8.90	124,677	8.89
その他サービス業	19,964	1.51	19,516	1.39
地方公共団体	220,606	16.69	262,749	18.73
その他	329,283	24.90	348,686	24.86
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,322,188		1,402,499	

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,044	17,418	374
資金利益	14,729	14,655	74
役務取引等利益	2,208	2,014	194
その他業務利益	105	747	642
経費(除く臨時処理分)	12,310	12,352	42
人件費	6,096	6,225	129
物件費	5,433	5,405	28
税金	780	721	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,733	5,066	333
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,733	5,066	333
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	4,733	5,066	333
うち債券関係損益	117	763	646
臨時損益	1,807	1,223	3,030
株式等関係損益	551	1,462	911
不良債権処理額	180	227	47
貸出金償却	326	221	105
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等	146	6	152
貸倒引当金戻入益	1,847	99	1,748
償却債権取立益	321	290	31
その他臨時損益	370	76	294
経常利益	6,541	3,842	2,699
特別損益	18	76	58
うち固定資産処分損益	18	76	58
税引前中間純利益	6,522	3,766	2,756
法人税、住民税及び事業税	13	396	383
法人税等調整額	2,333	1,246	1,087
法人税等合計	2,346	1,642	704
中間純利益	4,175	2,123	2,052

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.56	1.49	0.07
(イ)貸出金利回	1.86	1.77	0.09
(ロ)有価証券利回	1.10	1.03	0.07
(2) 資金調達原価	1.35	1.31	0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ)外部負債利回	0.65	0.62	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10.09	10.04	0.05
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.09	10.04	0.05
業務純益ベース	10.09	10.04	0.05
中間純利益ベース	8.90	4.20	4.70

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,746,673	1,799,163	52,490
預金(平残)	1,775,309	1,804,420	29,111
貸出金(末残)	1,326,851	1,406,871	80,020
貸出金(平残)	1,292,190	1,361,645	69,455

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,138,387	1,184,509	46,122
法人	479,087	494,890	15,803
計	1,617,474	1,679,399	61,925

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	378,481	407,114	28,633
住宅ローン残高	358,388	380,819	22,431
その他ローン残高	20,093	26,294	6,201

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	893,634	932,938	39,304
総貸出金残高	百万円	1,326,851	1,406,871	80,020
中小企業等貸出金比率	/ %	67.34	66.31	1.03
中小企業等貸出先件数	件	66,563	74,256	7,693
総貸出先件数	件	66,803	74,496	7,693
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.64	99.67	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	29	83	15	37
保証	547	3,799	511	4,088
計	576	3,883	526	4,126

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	64,949	67,035
	自己株式()	78	80
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	704
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	4,810	5,381
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	92,645	95,125
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	92,645	95,125	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,660	2,584
	一般貸倒引当金	5,836	3,401
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	30,496	27,986
うち自己資本への算入額 (B)	30,496	27,986	
控除項目	控除項目(注4) (C)	465	464
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,676	122,646

項目		平成23年 9 月30日	平成24年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	919,905	957,847
	オフ・バランス取引等項目	4,894	6,313
	信用リスク・アセットの額 (E)	924,800	964,160
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	66,073	67,747
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,285	5,419
	計(E) + (F) (H)	990,874	1,031,907
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		12.38	11.88
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.34	9.21

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	57,976	60,015
	その他		
	自己株式()	78	80
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	528	704
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	87,335	89,196
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	87,335	89,196
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,660	2,584
	一般貸倒引当金	5,629	3,188
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
	計	30,289	27,773
	うち自己資本への算入額 (B)	30,289	27,773
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	117,624	116,969
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	912,988	950,142
	オフ・バランス取引等項目	4,894	6,313
	信用リスク・アセットの額 (E)	917,883	956,455
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	62,901	64,688
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,032	5,175
	計(E) + (F) (H)	980,784	1,021,144
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.99	11.45
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.90	8.73

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	59
危険債権	259	252
要管理債権	82	68
正常債権	12,910	13,750

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 は1,000株で あります。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		176,334		14,697,183		8,771,742

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6,403	3.63
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋三丁目5-12	4,835	2.74
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,726	2.68
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04

CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3 - 14)	3,307	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	3,128	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	3,124	1.77
計		41,980	23.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,880,000	174,880	
単元未満株式	普通株式 1,247,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		174,880	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。
2 「単元未満株式数」には、当行所有の自己株式449株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	207,000		207,000	0.12
計		207,000		207,000	0.12

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,143	7 29,083
コールローン及び買入手形	34,430	31,886
買入金銭債権	879	554
商品有価証券	-	8
金銭の信託	2,000	2,986
有価証券	1, 7, 13 648,569	1, 7, 13 682,220
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,364,557	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,402,499
外国為替	6 774	6 901
リース債権及びリース投資資産	7 8,617	7 8,403
その他資産	7 11,677	7 10,734
有形固定資産	9, 10 23,567	9, 10 23,286
無形固定資産	4,349	3,881
繰延税金資産	7,366	5,310
支払承諾見返	4,005	4,126
貸倒引当金	12,670	11,263
投資損失引当金	33	28
資産の部合計	2,124,234	2,194,592
負債の部		
預金	7 1,762,749	7 1,793,100
譲渡性預金	152,114	134,679
コールマネー及び売渡手形	-	30,164
借入金	7, 11 67,174	7, 11 91,232
外国為替	27	16
社債	12 12,000	12 12,000
その他負債	9,313	10,354
役員賞与引当金	30	-
退職給付引当金	7,355	7,602
役員退職慰労引当金	556	466
睡眠預金払戻損失引当金	363	289
偶発損失引当金	236	190
再評価に係る繰延税金負債	9 2,928	9 2,872
支払承諾	4,005	4,126
負債の部合計	2,018,856	2,087,096
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,795	8,795
利益剰余金	65,301	67,035
自己株式	79	80
株主資本合計	88,714	90,447
その他有価証券評価差額金	8,538	8,794
土地再評価差額金	9 2,982	9 2,871
その他の包括利益累計額合計	11,521	11,666
少数株主持分	5,141	5,381
純資産の部合計	105,377	107,496
負債及び純資産の部合計	2,124,234	2,194,592

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	26,218	24,065
資金運用収益	15,958	15,721
(うち貸出金利息)	12,111	12,112
(うち有価証券利息配当金)	3,802	3,585
役務取引等収益	3,498	3,469
その他業務収益	3,239	3,924
その他経常収益	¹ 3,522	¹ 949
経常費用	18,842	19,775
資金調達費用	1,212	1,058
(うち預金利息)	580	421
役務取引等費用	1,142	1,283
その他業務費用	2,378	2,442
営業経費	13,008	13,117
その他経常費用	² 1,100	² 1,874
経常利益	7,375	4,289
特別利益	2	12
固定資産処分益	2	12
特別損失	21	89
固定資産処分損	21	89
税金等調整前中間純利益	7,357	4,212
法人税、住民税及び事業税	222	591
法人税等調整額	2,374	1,224
法人税等合計	2,596	1,815
少数株主損益調整前中間純利益	4,760	2,396
少数株主利益	562	245
中間純利益	4,197	2,151

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,760	2,396
その他の包括利益	1,433	255
その他有価証券評価差額金	1,433	255
中間包括利益	6,194	2,651
親会社株主に係る中間包括利益	5,630	2,407
少数株主に係る中間包括利益	563	244

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	61,271	65,301
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,678	1,733
当中間期末残高	64,949	67,035
自己株式		
当期首残高	77	79
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	78	80
株主資本合計		
当期首残高	84,685	88,714
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,677	1,733
当中間期末残高	88,363	90,447

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,432	256
当中間期変動額合計	1,432	256
当中間期末残高	5,625	8,794
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8	110
当中間期変動額合計	8	110
当中間期末残高	2,564	2,871
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,766	11,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,423	145
当中間期変動額合計	1,423	145
当中間期末残高	8,190	11,666
少数株主持分		
当期首残高	4,251	5,141
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	559	240
当中間期変動額合計	559	240
当中間期末残高	4,810	5,381
純資産合計		
当期首残高	95,703	105,377
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,983	385
当中間期変動額合計	5,660	2,118
当中間期末残高	101,364	107,496

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,357	4,212
減価償却費	1,381	1,280
貸倒引当金の増減()	3,507	1,406
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	68	247
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79	89
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	30	74
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7	45
資金運用収益	15,958	15,721
資金調達費用	1,212	1,058
有価証券関係損益()	433	699
金銭の信託の運用損益(は運用益)	9	13
為替差損益(は益)	83	190
固定資産処分損益(は益)	18	76
貸出金の純増()減	39,904	38,974
預金の純増減()	29,788	30,548
譲渡性預金の純増減()	10,474	17,435
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,643	24,058
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1	158
コールローン等の純増()減	12,486	2,840
コールマネー等の純増減()	25,000	30,164
外国為替(資産)の純増()減	436	152
外国為替(負債)の純増減()	198	10
資金運用による収入	16,271	16,086
資金調達による支出	1,209	1,454
その他	1,001	3,306
小計	28,724	39,222
法人税等の支払額	514	231
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,210	38,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	89,476	162,790
有価証券の売却による収入	27,451	99,337
有価証券の償還による収入	36,740	29,504
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	756	595
有形固定資産の売却による収入	20	52
無形固定資産の取得による支出	611	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,631	35,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	528	528
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	533
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,015	2,781
現金及び現金同等物の期首残高	26,387	25,948
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,403	28,730

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 宮銀ビジネスサービス株式会社 宮銀コンピューターサービス株式会社 宮銀リース株式会社 宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 宮銀保証株式会社 宮銀カード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合 宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。</p>

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(4)	<p>減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
(5)	<p>貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,903百万円(前連結会計年度末は4,086百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
(6)	<p>投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
(7)	<p>退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
(8)	<p>役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(9)	<p>睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
(10)	<p>偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
(12) 重要なヘッジ会計の方法	当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14) 消費税等の会計処理	当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	464百万円	464百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,371百万円	580百万円
延滞債権額	31,883百万円	31,169百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,305百万円	6,890百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	40,560百万円	38,640百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	11,324百万円	9,719百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	39百万円
有価証券	135,640 "	132,599 "
リース投資資産	4,771 "	4,134 "
その他資産	397 "	343 "
計	140,850 "	137,117 "

担保資産に対応する債務

預金	2,225 "	829 "
借入金	53,915 "	79,440 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	54,733百万円	29,498百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	223百万円	225百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	350,030百万円	331,930百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	349,082百万円	330,430百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,292百万円	6,220百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	30,886百万円	30,820百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	337百万円	329百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,216百万円	貸倒引当金戻入益 103百万円
償却債権取立益	321百万円	償却債権取立益 290百万円
株式等売却益	150百万円	株式等売却益 108百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	326百万円	貸出金償却 221百万円
株式等償却	462百万円	株式等償却 1,460百万円
株式等売却損	239百万円	株式等売却損 110百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	194	5		199	注.
種類株式					
合計	194	5		199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 5千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	204	3		207	注.
種類株式					
合計	204	3		207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	704	利益剰余金	4.00	平成24年 9月30日	平成24年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	27,619百万円	29,083百万円
当座預け金	121 "	176 "
普通預け金	19 "	116 "
定期預け金	50 "	60 "
その他預け金	25 "	"
現金及び現金同等物	27,403 "	28,730 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,143	26,143	
(2) コールローン及び買入手形	34,430	34,430	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	646,441	646,441	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,364,557 11,533		
	1,353,024	1,369,153	16,129
資産計	2,060,040	2,076,169	16,129
(1) 預金	1,762,749	1,763,254	504
(2) 譲渡性預金	152,114	152,149	34
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 借入金	67,174	67,527	353
(5) 社債	12,000	11,790	209
負債計	1,994,039	1,994,722	683
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(435)	(435)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(1,414)	(1,414)
デリバティブ取引計	(435)	(1,849)	(1,414)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,083	29,083	
(2) コールローン及び買入手形	31,886	31,886	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	679,988	679,988	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	1,402,499 10,302		
	1,392,196	1,401,170	8,974
資産計	2,133,156	2,142,130	8,974
(1) 預金	1,793,100	1,793,450	349
(2) 譲渡性預金	134,679	134,708	29
(3) コールマネー及び売渡手形	30,164	30,164	
(4) 借入金	91,232	91,477	245
(5) 社債	12,000	11,813	186
負債計	2,061,176	2,061,614	437
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(196)	(196)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,221)	(2,221)
デリバティブ取引計	(196)	(2,417)	(2,221)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)	766	765
組合出資金(*2)	1,361	1,466
合計	2,127	2,231

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	879	888	8
	小計	879	888	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		879	888	8

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	554	564	9
	小計	554	564	9
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		554	564	9

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,286	12,343	2,942
	債券	556,439	544,429	12,009
	国債	268,861	262,903	5,957
	地方債	131,085	127,365	3,719
	社債	156,492	154,160	2,332
	その他	16,336	16,133	202
	小計	588,061	572,907	15,154
	連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	12,542	14,195
債券		37,554	37,635	81
国債		18,493	18,494	0
地方債		6,499	6,505	5
社債		12,560	12,635	74
その他		8,283	8,490	207
小計		58,379	60,321	1,941
合計		646,441	633,229	13,212

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株 式	8,696	6,405	2,291
	債 券	607,174	592,134	15,039
	国 債	317,120	309,953	7,167
	地 方 債	131,549	127,080	4,468
	社 債	158,503	155,100	3,403
	そ の 他	17,777	17,520	256
	小 計	633,647	616,060	17,587
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株 式	14,768	17,563	2,794
	債 券	17,972	18,043	70
	国 債			
	地 方 債	6,070	6,078	8
	社 債	11,902	11,964	62
	そ の 他	13,599	14,078	478
	小 計	46,340	49,684	3,343
合 計		679,988	665,745	14,243

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,727百万円（うち、株式1,727百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,460百万円（うち、株式1,459百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,212
その他有価証券	13,212
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,668
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,544
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,538

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,243
その他有価証券	14,243
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,443
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,799
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,794

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	11,737	11,507	315	315
	合計			315	315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	11,008	10,917	265	265
	合計			265	265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	1,937 82		120 0	120 0
	合計			119	119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	4,526 174		69 0	69 0
	合計			68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	預金 貸出金	71,382	68,759	1,414
	合計				1,414

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動・ 受取変動・支払固定	預金 貸出金	69,303	66,507	2,221
	合計				2,221

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）及び当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
期首残高	113 百万円	113 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額（は減少）	1 百万円	0 百万円
期末残高	113 百万円	114 百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結財務諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,886	2,717	25,603	614	26,218		26,218
セグメント間の内部経常収益	47	190	237	162	400	400	
計	22,933	2,908	25,841	777	26,618	400	26,218
セグメント利益	6,548	285	6,834	544	7,378	2	7,375
セグメント資産	2,120,049	12,547	2,132,596	6,035	2,138,632	10,464	2,128,167
その他の項目							
減価償却費	1,355	19	1,374	6	1,381		1,381
資金運用収益	15,938	4	15,942	50	15,992	33	15,958
資金調達費用	1,211	45	1,257	8	1,265	53	1,212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,354	75	1,430	10	1,441		1,441

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 33百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 53百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結財 務諸表計上 額(百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,248	2,486	23,735	329	24,065		24,065
セグメント間の内部経常収益	41	179	220	186	406	406	
計	21,289	2,665	23,955	515	24,471	406	24,065
セグメント利益	3,868	138	4,007	284	4,292	2	4,289
セグメント資産	2,185,812	12,762	2,198,575	6,426	2,205,002	10,409	2,194,592
その他の項目							
減価償却費	1,250	23	1,274	6	1,280		1,280
資金運用収益	15,705	3	15,709	40	15,749	27	15,721
資金調達費用	1,053	43	1,096	6	1,103	44	1,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770	0	770	4	774		774

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,409百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 27百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,111	4,108	3,498	2,520	3,979	26,218

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、貸倒引当金戻入益2,216百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,112	4,664	3,469	2,409	1,408	24,065

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、貸倒引当金戻入益103百万円及び償却債権取立益290百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	569.10	579.77

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	23.83	12.21
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,197	2,151
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,197	2,151
普通株式の期中平均株式数	千株	176,137	176,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 26,092	7 28,936
コールローン	34,430	31,886
買入金銭債権	879	554
商品有価証券	-	8
金銭の信託	2,000	2,986
有価証券	1, 7, 13 647,655	1, 7, 13 681,309
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,368,453	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,406,871
外国為替	6 774	6 901
その他資産	7 7,420	7 6,524
有形固定資産	9, 10 23,404	9, 10 23,132
無形固定資産	4,275	3,822
繰延税金資産	6,953	4,874
支払承諾見返	4,005	4,126
貸倒引当金	11,759	10,420
投資損失引当金	33	28
資産の部合計	2,114,552	2,185,487
負債の部		
預金	7 1,767,516	7 1,799,163
譲渡性預金	152,114	134,679
コールマネー	-	30,164
借入金	7, 11 62,004	7, 11 86,372
外国為替	27	16
社債	12 12,000	12 12,000
その他負債	5,777	6,056
未払法人税等	81	400
リース債務	531	485
資産除去債務	113	114
その他の負債	5,051	5,056
役員賞与引当金	30	-
退職給付引当金	7,286	7,531
役員退職慰労引当金	542	457
睡眠預金払戻損失引当金	363	289
偶発損失引当金	236	190
再評価に係る繰延税金負債	9 2,928	9 2,872
支払承諾	4,005	4,126
負債の部合計	2,014,835	2,083,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,794
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	23	23
利益剰余金	64,783	66,489
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	58,309	60,015
別途積立金	52,701	56,501
繰越利益剰余金	5,608	3,514
自己株式	79	80
株主資本合計	88,195	89,900
その他有価証券評価差額金	8,538	8,794
土地再評価差額金	9 2,982	9 2,871
評価・換算差額等合計	11,521	11,666
純資産の部合計	99,716	101,567
負債及び純資産の部合計	2,114,552	2,185,487

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	22,810	21,141
資金運用収益	15,938	15,705
(うち貸出金利息)	12,094	12,100
(うち有価証券利息配当金)	3,799	3,582
役務取引等収益	3,507	3,478
その他業務収益	190	986
その他経常収益	¹ 3,174	¹ 969
経常費用	16,269	17,298
資金調達費用	1,209	1,051
(うち預金利息)	581	421
役務取引等費用	1,298	1,463
その他業務費用	85	238
営業経費	² 12,575	² 12,670
その他経常費用	³ 1,100	³ 1,874
経常利益	6,541	3,842
特別利益	2	12
特別損失	21	89
税引前中間純利益	6,522	3,766
法人税、住民税及び事業税	13	396
法人税等調整額	2,333	1,246
法人税等合計	2,346	1,642
中間純利益	4,175	2,123

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23	23
資本剰余金合計		
当期首残高	8,794	8,794
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	47,101	52,701
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,600	3,800
当中間期変動額合計	5,600	3,800
当中間期末残高	52,701	56,501
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,219	5,608
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	5,600	3,800
中間純利益	4,175	2,123
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	1,943	2,094
当中間期末残高	5,275	3,514

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	60,794	64,783
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	4,175	2,123
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,656	1,705
当中間期末残高	64,450	66,489
自己株式		
当期首残高	77	79
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	78	80
株主資本合計		
当期首残高	84,208	88,195
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,175	2,123
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,655	1,705
当中間期末残高	87,863	89,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,432	256
当中間期変動額合計	1,432	256
当中間期末残高	5,625	8,794
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8	110
当中間期変動額合計	8	110
当中間期末残高	2,564	2,871
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,766	11,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,423	145
当中間期変動額合計	1,423	145
当中間期末残高	8,190	11,666

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	90,975	99,716
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,175	2,123
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,423	145
当中間期変動額合計	5,079	1,850
当中間期末残高	96,054	101,567

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 その他 3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,903百万円(前事業年度末は4,086百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	105百万円	105百万円
出資金	462百万円	462百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,139百万円	451百万円
延滞債権額	31,508百万円	30,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,305百万円	6,845百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	39,953百万円	37,996百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	11,324百万円	9,719百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	39百万円	39百万円
有価証券	135,640 "	132,599 "
計	135,680 "	132,639 "
担保資産に対応する債務		
預金	2,225 "	829 "
借入金	51,600 "	76,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	54,733百万円	29,498百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	222百万円	224百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	345,044百万円	326,244百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	344,096百万円	324,744百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	6,292百万円	6,220百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	30,537百万円	30,614百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	337百万円	329百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸倒引当金戻入益	1,847百万円	貸倒引当金戻入益	99百万円
償却債権取立益	321百万円	償却債権取立益	290百万円
株式等売却益	150百万円	株式等売却益	108百万円

2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
有形固定資産	731百万円	有形固定資産	598百万円
無形固定資産	609百万円	無形固定資産	631百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸出金償却	326百万円	貸出金償却	221百万円
株式等償却	462百万円	株式等償却	1,460百万円
株式等売却損	239百万円	株式等売却損	110百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	194	5		199	注.
種類株式					
合計	194	5		199	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 5千株

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	204	3		207	注.
種類株式					
合計	204	3		207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	105	105
関連会社株式		
合計	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
期首残高	111 百万円	113 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
その他増減額(は減少)	1 百万円	0 百万円
期末残高	113 百万円	114 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	23.70	12.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,175	2,123
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,175	2,123
普通株式の期中平均株式数	千株	176,137	176,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)及び当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第128期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 704百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社宮崎銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只限 洋一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 青野 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只隈 洋一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第128期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。